

各地方農政局長
国土交通省北海道開発局長
内閣府沖縄総合事務局長
北海道知事

} 殿

※1（農林水産省）農村振興局長

土地改良長期計画実績把握調査実施要領の制定について

令和7年9月12日に閣議決定された土地改良長期計画では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とし、「生産性向上等に向けた生産基盤の強化」、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化」及び「農村の価値や魅力の創出」の4つを政策課題に定め、各政策課題に対応した5つの政策目標と達成に向けて講ずべき8つの施策を示すとともに、「施策の成果目標」と「事業量」を設定している。

これら施策の成果目標と事業量の実績を把握するため、今般、その調査内容等を示した土地改良長期計画実績把握調査実施要領を別添のとおり定めたので、御了知の上、適切かつ円滑な調査が実施されるよう特段の御配慮をお願いする。

※2 { なお、調査の実施に当たっては、県（※4）、市町村等から協力が得られるよう、貴局管内の各県（※4）知事に対しては、貴職からの周知をお願いする。

※3 { なお、調査の実施に当たっては、市町村等から協力が得られるよう、貴職からの周知をお願いする。

[施行注意]

- ※1 国土交通省北海道開発局長、内閣府沖縄総合事務局、北海道知事宛てについては、「農林水産省農村振興局長」とする。
- ※2 各地方農政局長、内閣府沖縄総合事務局長宛てについて記載。
- ※3 北海道知事宛てについて記載。
- ※4 の部分は、関東農政局長宛てについては「都県」、近畿農政局長宛てについては「府県」とする。

土地改良長期計画実績把握調査実施要領

第1 趣旨

土地改良長期計画（令和7年9月12日閣議決定）では、以下の4つの政策課題と5つの政策目標を定め、計画的に土地改良事業を実施していくこととしている。

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

政策目標1 農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コスト低減

政策目標2 国内の需要等を踏まえた生産の拡大

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

政策目標3 農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

政策目標4 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

政策目標5 農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

また、土地改良長期計画では、これらの政策目標ごとに達成に向けて講ずべき施策を示すとともに、別表に掲げる「施策の成果目標」及び「事業量」を設定している。本調査は、「施策の成果目標」及び「事業量」の進捗状況等について調査を行い、土地改良事業の効率的かつ効果的な実施に資することを目的とする。

第2 調査の内容

1 「施策の成果目標」に係る実績値の把握

(1) 政策目標1

ア 大区画化等の農地の整備を実施する地区のうち、調査対象年度の前年度に事業完了した地区を対象として、担い手の米生産コストにおける労働費の削減割

合について調査を行う。

イ 農地の整備又は農業用排水施設の整備を実施する地区のうち、調査対象年度に新規に着手する地区を対象として、スマート農業の実装を可能とする基盤整備（大区画化、自動給水栓、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信環境の整備等）を実施する地区の割合について調査を行う。

ウ 農地の整備を実施する地区のうち、調査対象年度の前年度に事業完了した地区を対象として、担い手への農地集積率及び担い手経営面積に対する農地集約化率について調査を行う。

エ 農地の整備を実施する地区のうち、調査対象年度の前年度に事業完了した地区を対象として、事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率について調査を行う。

オ 多面的機能支払制度を活用した関係市町村のうち、担い手への農地集積率が向上した市町村の割合について調査を行う。

(2) 政策目標2

ア 農地の整備を実施する地区のうち、事業完了後、一定期間が経過した地区及び調査対象年度に新規に着手する地区を対象として、園芸作物の生産額が2割以上増加した地区、麦・大豆等の生産量が3割以上増加する地区の割合について調査を行う。

イ 農地の整備を実施する地区のうち、調査対象年度の前年度に事業完了した地区を対象として、農地における耕地利用率について調査を行う。

(3) 政策目標3

ア 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合について調査を行う。

イ 土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された受益面積の割合について調査を行う。

ウ 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く。）のうち、調査対象年度に新規に着手する地区を対象として、施設の集約・再編、ICTの導入等により維持管理費を節減する地区の割合について調査を行う。

エ 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち、更新等の対策に着手及び完了した施設の割合について調査を行う。

オ 多面的機能支払制度又は中山間地域等直接支払制度を活用した農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積について調査を行う。

カ 土地改良区における農業水利施設の年間使用電力量に対する農業農村整備事業等で整備した小水力等再生可能エネルギー施設の年間発電量の割合について調査を行う。

キ 国又は研究開発法人による農業農村整備に関する新技術の開発件数につい

て調査を行う。

ク 直轄工事における情報化施工技術を活用した工事の割合について調査を行う。

(4) 政策目標 4

ア 防災工事等推進計画に防災工事（廃止工事を含む。）を実施するものとして位置付けられた防災重点農業用ため池のうち、防災工事に着手したため池の割合について調査を行う。

イ 湛水被害等のおそれのある農地等面積のうち、防災対策を講じた面積について調査を行う。

ウ 防災工事等推進計画に評価（劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価）の完了が位置付けられた防災重点農業ため池のうち、評価が完了したため池の割合について調査を行う。

エ 「田んぼダム」の取組実施面積（地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。）について調査を行う。

オ 個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルのうち、個別施設計画に基づき対策に着手した割合について調査を行う。

カ 最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設における対策着手率について調査を行う。

キ 避難所など重要施設へ接続されている農業集落排水施設について耐震性能照査（耐震化状況及び耐震対策の必要性調査）が完了した施設の割合について調査を行う。

(5) 政策目標 5

ア 中山間地域等を始めとする農村において、農業生産基盤の整備及び生産・販売施設整備等の総合的な整備を行っている地区（農業生産基盤整備事業と農村振興環境整備事業の両方の事業メニューを実施している地区が対象）のうち、収益力向上等（①販売額の増加、②営農コストの削減、③集出荷・加工コストの削減目標）を達成する地区の割合について調査を行う。

イ 多面的機能支払制度又は中山間地域等直接支払制度を活用した農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち、体制強化に取り組む組織の割合について調査を行う。

ウ 土地改良区（土地改良区連合を含む。）の現員理事のうち、女性理事の割合について調査を行う。

エ 基盤整備着手地区において、「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取り組みを促進する地区の割合について調査を行う。

オ 新たに整備・更新を行う小水力等再生エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合について調査を行う。

カ 多面的機能支払制度又は中山間地域等直接支払制度を活用した農地の保全

に資する地域の共同活動への参加者数について調査を行う。

キ 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の事業申請地区のうち、地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合について調査を行う。

2 「事業量」に係る実績値の把握

（1）政策目標1

ア 水田の畦畔除去等による区画拡大も含めた農地の大区画化等を実施する事業を対象として、調査対象年度の整備面積について調査を行う。

イ 水田の汎用化を実施する事業を対象として、調査対象年度の整備面積について調査を行う。

ウ 畑地の区画整理、排水改良等又は畑地かんがい施設の整備を実施する事業を対象として、調査対象年度のそれぞれの整備面積について調査を行う。

（2）政策目標2

事業量が（1）と共通であるため省略。

（3）政策目標3

ア 健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設のうち、更新等の対策に着手及び完了した水路延長及び施設数について調査を行う。

イ 土地改良区において、水土里ビジョンを策定する地区数について調査を行う。

ウ 農業水利施設のストック適正化等に着手する地区数について調査を行う。

エ 農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備地区を対象として、発電電力量について調査を行う。

オ 多面的機能支払制度又は中山間地域等直接支払制度を活用した農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積について調査を行う。

（4）政策目標4

ア 防災工事に着手する防災重点農業用ため池の箇所数について調査を行う。

イ 劣化状況評価又は地震・豪雨耐性評価が完了する防災重点農業用ため池の箇所数について調査を行う。

ウ 各種防災事業を対象として、その実施地区数について調査を行う。

エ 「田んぼダム」に取り組む水田の面積について調査を行う。

オ 農道橋及び農道トンネルを対象として、保全対策に着手する施設数について調査を行う。

カ 農業集落排水施設を有する地区を対象として、施設の更新に着手する地区数について調査を行う。

キ 耐震照査を実施する農業集落排水施設数について調査を行う。

(5) 政策目標5

- ア 農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備（農業生産基盤整備事業と農村振興環境整備事業の両方の事業メニューを実施している地区が対象）により収益力向上等（①販売額の増加、②営農コストの削減、③集出荷・加工コストの削減目標）に取り組む地区数について調査を行う。
- イ 情報通信環境の整備に取り組む地区数について調査を行う。

3 実績値のとりまとめ

1及び2により得られた実績値についてとりまとめ、土地改良長期計画が掲げる「施策の成果目標」及び「事業量」の目標値に対する進捗状況を整理する。

第3 調査実施主体等

1 「施策の成果目標」及び「事業量」に係る実績値の把握

農林水産省農村振興局及び地方農政局等（北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）を調査実施主体とし、都道府県、市町村、独立行政法人水資源機構等の協力を得て実施する。

本調査の実施に当たって、地方農政局等は、調査の方法及び調査結果について、都道府県、市町村等と密接な連携調整を図るものとする。

2 調査方法

「施策の成果目標」及び「事業量」に係る調査については、本要領に基づき実施するものであるが、農村振興局内各課が実施している調査を活用できる項目については、それらを活用するものとする。

3 実績値のとりまとめ

農村振興局整備部設計課計画調整室が集約し、とりまとめを行う。

第4 調査の実施時期及び期間

本調査は、土地改良長期計画の計画期間（令和7年度から令和11年度までの5年間）における土地改良事業の実績値を把握するために必要な期間において、毎年度実施する。

参考 土地改良長期計画における施策の成果目標と事業量

施策の成果目標	事業量
(1) 政策目標 1	
<p>(重要業績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大区画化等の基盤整備実施地区における、担い手の米生産コストの労働費削減割合 6割以上 ・基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合 10割 <p>(活動指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 9割以上 ・基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する農地集約化率 9割以上 ・基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率 1.5倍以上 ・地域による農地・農業水利施設等の保全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合 10割 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の基盤整備 約9万 ha うち、水田の大区画化（1 ha 以上） 約6万 ha ・水田の汎用化 約6万 ha ・畑の区画整理・排水改良 約3.6万 ha ・畑地かんがい 約2.4万 ha
(2) 政策目標 2	
<p>(重要業績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加している地区の割合 8割以上 ・基盤整備完了後、一定期間が経過した地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加している地区の割合 8割以上 ・裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率 125%以上 <p>(活動指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備着手地区において、事業実施前後で麦・大豆等の生産量が3割以上増加する地区の割合 8割以上 ・基盤整備着手地区において、事業実施前後で園芸作物の生産額が2割以上増加する地区の割合 8割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策目標1と同じ

(3) 政策目標 3

(重要業績指標)

- ・農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合 10割
- ・土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合 8割以上
- ・更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区において施設の集約・再編、ICTの導入等により維持管理費を節減する地区の割合 10割

(活動指標)

- ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手率 10割
- ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了率 7割以上
- ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積
 - ・農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 237.8万 ha
 - ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 66.4万 ha
- ・土地改良区における使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合 37%以上
- ・新技術の開発件数 80件以上
- ・直轄工事における情報化施工技術の活用割合 7割以上

- ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設水路約 4,200km、施設約 730か所
 - ・うち、更新に着手する基幹的農業水利施設 水路約 1,100km、施設約 290か所
 - ・うち、対策を完了させる基幹的農業水利施設 水路約 3,000km、施設約 510か所
- ・水土里ビジョンを策定する地区 約 1,000地区
- ・農業水利施設のストック適正化等に着手する地区 約 160地区
- ・農業水利施設を活用した小水力等発電電力 約 2,900万 kWh
- ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積
 - ・農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 237.8万 ha
 - ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積 66.4万 ha

<p>(4) 政策目標 4</p>	
<p>(重要業績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合 9割以上 ・湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 21万 ha <p>(活動指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池の評価完了の割合 9割以上 ・田んぼダムを取組を実施した水田の面積(地域の共同活動による防災・減災の取組を含む。) 17万 ha (累計) ・健全度評価により早急な対策が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手率 10割 (再掲) ・個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率 10割 ・最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率 10割 ・避難所等の重要施設へ接続する農業集落排水施設の耐震性能照査の完了率 9割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事に着手する防災重点農業用ため池 約3,400か所 ・評価が完了する防災重点農業用ため池 約12,000か所 ・各種防災対策の実施 約1,800地区 ・田んぼダムに取り組む水田の面積 約7万 ha ・更新に着手する基幹的農業水利施設水路約1,100km、施設約290か所(再掲) ・保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 約70か所 ・更新に着手する農業集落排水施設 約500地区 ・耐震照査を実施する農業集落排水施設 約1,200施設
<p>(5) 政策目標 5</p>	
<p>(重要業績指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において、農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を行っている地区のうち、収益力向上等を達成する地区の割合 10割 ・農地の保全に資する地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 <ul style="list-style-type: none"> ・農地・農業水利施設等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上 ・中山間地域等における農業生産活動に係る地域の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合 5割以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備により収益力向上等に取り組む地区 約80地区 ・情報通信環境の整備に取り組む地区 約100地区 ・農地の保全に資する地域の共同活動により農業生産活動が維持される農用地面積(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・農地・農業水利施設等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積 237.8万 ha ・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持され

<p>(活動指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合 10%以上 ・基盤整備着手地区において、「みどりの食料システム戦略」に係る環境負荷低減の取組を促進する地区の割合 10割 ・整備・更新を行う小水力等再生可能エネルギー発電施設のうち、自家消費や地域一体的な電源の活用に取り組む施設の割合 8割以上 ・農地の保全に資する地域の共同活動への参加者数 延べ1,380万人・団体以上 ・地域活性化に資する情報通信環境の整備に取り組む地区の割合 6割以上 ・個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手率 10割(再掲) ・最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手率 10割(再掲) 	<p>る農用地面積 66.4万 ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル 約70か所(再掲) ・更新に着手する農業集落排水施設 約500地区(再掲)
---	---